

平成 26 年度第 1 回 小笠原諸島世界自然遺産 地域連絡会議 議事要旨

■日時 平成 26 年 7 月 4 日（金）17：30～19：30

■場所 小笠原村役場会議室／母島村民会館／環境省関東地方環境事務所（テレビ会議）

■議事次第

- （1）小笠原世界自然遺産に関する今年度の主な会議スケジュール
- （2）オオコウモリ対策、ネズミ対策の進め方
- （3）地域課題検討WGの進め方
- （4）関係機関の平成 26 年度の事業進捗報告（環境省、林野庁、東京都、小笠原村）
- （5）その他

■資料

- 資料 1 小笠原世界自然遺産に関する今年度の主な会議スケジュール
資料 2－1 地域連絡会議・議事要旨（オオコウモリ、ネズミ抜粋）
資料 2－2 オオコウモリ対策の進め方
資料 2－3 ネズミ対策の進め方
資料 3－1 地域課題についての今後の検討方向
資料 3－2 新たな外来種拡散防止対策（非意図的導入）
資料 3－3 新たな外来種拡散防止対策（愛玩動物の適正飼養）
資料 3－4 環境教育・普及啓発
資料 4－1 兄島におけるグリーンアノール対策の進捗報告
資料 4－2 プラナリア対策の進捗報告
資料 4－3 世界遺産センターの進捗報告
資料 4－4 林野庁母島施設に関する進捗報告

- 参考資料 1－1 H25 第 2 回科学委員会議事要旨
参考資料 1－2 H25 第 2 回地域連絡会議議事要旨
参考資料 2－1 小笠原諸島におけるネズミ類の取組に関する資料
参考資料 2－2 オガサワラオオコウモリの取組に関する資料
参考資料 3－1 新たな外来種拡散防止に関する資料
参考資料 3－2 環境教育に関する行政の取組一覧
参考資料 4 H26 年度事業予定

■議事要旨

○会議は公開で行われた。

○平成 26 年度の小笠原世界自然遺産に関するスケジュールについて事務局より説明を行い、委員より以下の要望があった。

1. 会議の年間スケジュールは 4 月に示すこと
2. 前回までの会議で出た要望事項に対する対応状況を示すこと。
3. 意見交換会で出た意見を踏まえた議論が行えるように会議を設定すること。

○オオコウモリ対策、ネズミ対策の進め方について、委員より以下の要望があった。

1. 目下想定されるネズミ被害（感染症、農作物被害等）の対応機関・窓口を早急に公

表すること。

2. 守るべきものに応じた対策を、整理して示すこと。
3. 現状のネズミ対策から、次の目標（「個体数コントロールを行い少なくとも数年前の状態にする」）へ向けた実施計画、具体的な方針を示すこと。
4. 村民の要請に対し、行政間で議論した結果を示すこと。
5. 対策の行われる目処を示すこと。

○事務局は、国、都、村が協力し、コウモリ・ネズミ対策実施計画の検討を早急に行なうことを確認した。

○地域連絡会議での議論内容について、委員より以下の要望があった。

1. 事業報告ではなく、今後の対策の具体案について意見を述べる場とすること。

○域課題検討WGの進め方について、委員より以下の要望があった。

1. 各WGの目標（アウトプットの形）、スケジュール、地域連絡会議の関わり方を示すこと。

○村民意見交換会の意義・進め方について、委員より以下の要望があった。

1. 村民意見交換会の参加者が増えるよう、万全な準備を行うこと。
2. 会議で出された意見に対する回答、改善されたことのフィードバックを行うこと。
3. テーマ別の細かい話は、別の機会に行うこと。

■協議結果概要

(1) 小笠原世界自然遺産に関する今年度の主な会議スケジュールについて

- ・事務局より、資料1に基づき説明を行った。
- ・説明を受け、以下のような意見及び質疑応答があった。

<地域連絡会議の意義について>

○堀越委員：前回会議時に、年間スケジュールは4月にあげていただくこと、会議は次年度の予算に組み込み可能な時期に開催いただくことを要望した。提言への対応状況、できたこと、できていないことが明確になるようご報告いただきたい。地域連絡会議の2時間で、今回提示された議題を全て扱うのは不可能である。昨日行われた村民意見交換会で出た意見を拾う、積み上げ式の会議にしてほしい。

○事務局（環境省）：次回は、村民意見交換会の意見も提示できるようにしたい。

(2) オオコウモリ対策、ネズミ対策の進め方について

- ・事務局より、資料2に基づき説明を行った。
- ・説明を受け、以下のような意見及び質疑応答があった。

- 堀越委員：ネズミ対策は、住民の生活に直接関係する問題であり、保全地域、農地及び集落地域にネズミが増加していると言われている。人間の生活を守ること、世界遺産の価値を守ること、それらを既存の仕組みの中で対応することが、世界遺産登録の骨子であったはずである。被害が出ているので、「自然との共生」の理念に照らし、看過できない問題である。
- 堀越委員：ネズミに噛まれたら、感染症のペストにかかるが、それはどこの機関の管轄になるのか。また農作物の有害鳥獣対策はどこの機関が扱うのか。
- 堀越委員：殺鼠剤を散布するにしても、希少種への影響をどう考えるか、オオコウモリ、ネズミ、それぞれに守るべきものが異なるので、整理して示していただきたい。
- <農地・集落地での対策について>
- 堀越委員：今実施しているネズミ対策から、次のステップ、すなわち「個体数コントロールを行い少なくとも数年前の状態にする」という目標へ向けた実施計画、具体的な方針を教えてほしい。
- 事務局（林野庁）：林野庁で行う対策は、森林生態系保全地域で行われるものである。
- 事務局（小笠原村）：殺鼠剤は大量の散布量が必要なので、村単独の事業では行えない。東京都に協力いただきながら進めていきたい。
- 堀越委員：集落地での対策は、村の管轄なのか。
- 事務局（小笠原村）衛生害獣の視点では、村と東京都となる。衛生害獣の位置付けで集落のなかでどうするかは、河川管理ぐらいしかできていない。
農業対策は以前から声があり、村で対応しているが、もう1つは自然保護の面からもネズミによる被害も受けており、トータルでやらないとだめだと感じている。
本日の資料は、国・都・村も一緒になって検討していく緒に就いたところまでである。
具体的には農業対策は3年前から実施しているが、農業者からも畑のまわりからネズミが供給されている、といった話もある。
- 堀越委員：ネズミ問題は前回会議でも話が出ていたのに、この緊急の課題にどう対処するか、答えが示されないのはなぜか？事務局会議を経て結論が出なかったのか。
- 事務局（林野庁）：父島列島生態系保全管理WG及びノネコ・ネズミに関する意見交換会は、地域連絡会議より前に開催したかったが、調整がつかなかったことはお詫びする。
- 事務局（環境省）山域、集落地の対策は、環境省と村が協力しながら実施する。環境省としては、山域での対策ノウハウを整理して伝える。
- 堀越委員：対策のとられる目処はいつか。
- 安井委員：山域は、ヘリで殺鼠剤を散布してはどうか。
- 事務局（小笠原村）：今回は、前回の地域連絡会議で出た提案・要請を受け、大河内先生の来島と、村民の声を聞くタイミングとを合わせて村民意見交換会を開催したが、地域連絡会議の直前の開催となり、議事録等も示せなかった。いくつかアイデアを示したわけだが、実現性まで整理した状態で提示はできなかったことは事務局の不徳の致すところ

ろかもしれないが、行政の体制上の問題もあると認識している。

- 金子委員：この会が何を話す場なのか不明である。今後の見通しがあつて、それに対する意見を述べる場ならばわかるが、事業報告をされても何を話せばよいのか。
- 金子委員：ネズミにしてもコウモリにしても、問題は今始まったことではないのだから、難しいということを説明されても、仕方がない。属島における駆除にしても、大事な兄島を使って実験した結果がこうした事態であるとなると、一島民として感じることもある。
- 吉井委員：南島のネズミは、一度根絶したが、再侵入したのか。ネズミも鳥が運ぶ可能性があるか。
- 事務局（環境省）：そうである。鳥が運ぶ可能性もあるが、ネズミは、24時間水に浮いた状態で漂うことができるので、海を渡って移動する可能性も考えられる。
- 事務局（小笠原村）：昨日の父島・母島の村民意見交換会ではコウモリ・ネズミ、特にネズミについて増えている実感を多くの人が覚えており、切迫した危機感のようなものをお持ちなのは皆さんもご存知かと思うし、先ほどから課題は出されている。管理計画のなかでは、産業の振興も合わせて自然との共生を謳うなかで、保全と村民の産業振興にも寄与する考えのなかから、色々な事を進めている。事務局では具体的にはどういった方策があるのか、委員の皆様にとっては、何時そういったものが出されるのか、実態としては、国・都・村でやらなければならない。管理組織がきちっとしていないなかで、事務局がその役割を担っていなければいけないと思っているので、他の外来種対策と同様に、国と都、ともに実行計画の検討に早急に取り組んでいただきたい。村民の皆様を心配を少しでも減らしていく、委員の皆様を心配を少しでも、というなかでは、いち早く検討に取り組んでいただくことが重要と感じているので、そのところを皆さんにお願いしておきたい。
- 事務局（東京都）：東京都も、村と一緒に検討にあたりたいと思う。
- 事務局（環境省）：環境省も、これまでの技術・知見を提供し、共に取り組んでいきたい。

(3) 地域課題検討WGの進め方について

- ・事務局より、資料3に基づき説明を行った。
- ・説明を受け、以下のような意見及び質疑応答があつた。
- 堀越委員：新たに設置される3つのWGは、それぞれ最終的に何を目指していくのか。事業化なのか、条例化なのか？
- 事務局（環境省）：新たな外来種拡散防止対策は、包括的な計画を作るのは難しいので、対象種を絞り、緊急時マニュアルを定めることをアウトプットとする。
- 事務局（林野庁）：母島における新たな外来種対策は、母島施設に関する検討会を経て、1月までに結論を出す予定である。

- 事務局（小笠原村）：愛玩動物に関しては、WGでの議論を経たうえでないと、最終的な目標像は描けない。経費等もろもろ検討課題があり、条例化を目指すかは未定である。
- 事務局（小笠原村）：環境教育に関しては、30年来ブラッシュアップされてきた資料、プログラムが存在しており、今後少々の改定はあるとしても、ほぼ完成形に近いものと考えている。
- 堀越委員：タイムスケジュールと目標が示されないと、地域連絡会議との関わり方がわからない。
- 吉井委員：環境教育では、知識だけでなく、行動、実践力に移すことが求められるとのことであるが、環境教育に参加する児童の評価はどのような方法で行われるのか。
- 事務局（小笠原村）：地域を学ぶことにより子どもたちが地域に誇りを持ち、将来、島のために行動を起こしていく原動力になることを期待している。
- 金子委員：WGは様々な人が関わるので日程調整が大変と思うが、うまく調整して議論いただければと思う。

（４）関係機関の平成26年度の主な事業予定について

- ・事務局（環境省、林野庁、東京都、小笠原村）より、資料4に基づき説明を行った。
- ・説明を受け、以下のような意見及び質疑応答があった。

<村民意見交換会の意義・進め方について>

- 堀越委員：村民意見交換会の参加者が減っており、対応する行政側も来られる方が減った。村民意見交換会は、村民の声をきける貴重な場であるため、丁寧に扱っていただきたい。次回は、人が集まるときに十分な時間をかけて開催されることを希望する。ドッグ中の開催が望ましい。
- 事務局（小笠原村）：初回の開催時に、全般的な形での意見吸い上げは行ったため、全般的なテーマだと、集客が見込めないと考えている。今後はテーマを絞って、主にそれぞれのテーマの関係者を集めて開催した方が、効果的で前向きな意見交換会になると思う。
- 堀越委員：これまでの会議で出された意見・課題に対する回答、改善されたことのフィードバックを次回会議で示してほしい。全体像を示した上で、対応いただいていない部分は、いつ、どのように対応されるのか、次回は是非応えてほしい。テーマ別の細かい話は、別の機会で行っていただく方がよい。

（５）大河内科学委員会委員長コメント

- ・大河内科学委員長より、以下のコメントをいただいた。
- 農家を視察させていただき、ネズミのリスク、対策の必要性を実感した。林野庁でも主に対策の技術的な部分でネズミ問題に対応いただくこととなった。
- ネズミは対策手法がある程度確立されている。課題は、予算である。対策の進展がなければ、年度末の科学委員会で要請し、改善を求めるようにしたい。

- アノールは、高密度帯では対策が功を奏したか、検出数が減っているが、また周辺で検出があり、非常事態は継続している。特に北側のモニタリングが不十分であり、今後さらに人員を増強する必要があると感じている。
- 新たな外来種の侵入拡散防止 WG は、マニュアル化する部分と、新たに計画する部分について、議論いただく必要があると思う。アカカミアリに関しては、おがさわら丸で交尾済みのメスが発見されたこともあり、危機一髪の状態もあった。沖縄からの土付き苗移入は非常に危険なので科学委員会の下部 WG でも取り組みを検討していただきたい。
- 研究には、「科学のための研究」と「社会のための研究」がある。前者は科研費がつくが、後者は行政予算として、外来生物法に関する予算や希少種保全の予算で動く。どんな事業にも適応できるわけではないため、運用面での難しさもある。
- 自然保護のための財源についても検討いただきたい。また、科学委員会としても検討したい。自治体が「地域自然資産区域」を設けて入域料を徴収し、保全費に充てることを認める関連法が 6 月 25 日に公布された。小笠原でも自然遺産地域に入る際に課金するような方法をとることもできる。

以上

平成 26 年度第 1 回 小笠原諸島世界自然遺産 地域連絡会議 議事要旨

■日時 平成 26 年 7 月 4 日（金）17：30～19：30

■場所 小笠原村役場会議室／母島村民会館／環境省関東地方環境事務所（テレビ会議）

■議事次第

- （1）小笠原世界自然遺産に関する今年度の主な会議スケジュール
- （2）オオコウモリ対策、ネズミ対策の進め方
- （3）地域課題検討WGの進め方
- （4）関係機関の平成 26 年度の事業進捗報告（環境省、林野庁、東京都、小笠原村）
- （5）その他

■資料

- 資料 1 小笠原世界自然遺産に関する今年度の主な会議スケジュール
資料 2－1 地域連絡会議・議事要旨（オオコウモリ、ネズミ抜粋）
資料 2－2 オオコウモリ対策の進め方
資料 2－3 ネズミ対策の進め方
資料 3－1 地域課題についての今後の検討方向
資料 3－2 新たな外来種拡散防止対策（非意図的導入）
資料 3－3 新たな外来種拡散防止対策（愛玩動物の適正飼養）
資料 3－4 環境教育・普及啓発
資料 4－1 兄島におけるグリーンアノール対策の進捗報告
資料 4－2 プラナリア対策の進捗報告
資料 4－3 世界遺産センターの進捗報告
資料 4－4 林野庁母島施設に関する進捗報告

- 参考資料 1－1 H25 第 2 回科学委員会議事要旨
参考資料 1－2 H25 第 2 回地域連絡会議議事要旨
参考資料 2－1 小笠原諸島におけるネズミ類の取組に関する資料
参考資料 2－2 オガサワラオオコウモリの取組に関する資料
参考資料 3－1 新たな外来種拡散防止に関する資料
参考資料 3－2 環境教育に関する行政の取組一覧
参考資料 4 H26 年度事業予定

■議事要旨

○会議は公開で行われた。

○平成 26 年度の小笠原世界自然遺産に関するスケジュールについて事務局より説明を行い、委員より以下の要望があった。

1. 会議の年間スケジュールは 4 月に示すこと
2. 前回までの会議で出た要望事項に対する対応状況を示すこと。
3. 意見交換会で出た意見を踏まえた議論が行えるように会議を設定すること。

○オオコウモリ対策、ネズミ対策の進め方について、委員より以下の要望があった。

1. 目下想定されるネズミ被害（感染症、農作物被害等）の対応機関・窓口を早急に公

表すること。

2. 守るべきものに応じた対策を、整理して示すこと。
3. 現状のネズミ対策から、次の目標（「個体数コントロールを行い少なくとも数年前の状態にする」）へ向けた実施計画、具体的な方針を示すこと。
4. 村民の要請に対し、行政間で議論した結果を示すこと。
5. 対策の行われる目処を示すこと。

○事務局は、国、都、村が協力し、コウモリ・ネズミ対策実施計画の検討を早急に行なうことを確認した。

○地域連絡会議での議論内容について、委員より以下の要望があった。

1. 事業報告ではなく、今後の対策の具体案について意見を述べる場とすること。

○域課題検討WGの進め方について、委員より以下の要望があった。

1. 各WGの目標（アウトプットの形）、スケジュール、地域連絡会議の関わり方を示すこと。

○村民意見交換会の意義・進め方について、委員より以下の要望があった。

1. 村民意見交換会の参加者が増えるよう、万全な準備を行うこと。
2. 会議で出された意見に対する回答、改善されたことのフィードバックを行うこと。
3. テーマ別の細かい話は、別の機会に行うこと。

■協議結果概要

（1）小笠原世界自然遺産に関する今年度の主な会議スケジュールについて

- ・事務局より、資料1に基づき説明を行った。
- ・説明を受け、以下のような意見及び質疑応答があった。

<地域連絡会議の意義について>

○堀越委員：前回会議時に、年間スケジュールは4月にあげていただくこと、会議は次年度の予算に組み込み可能な時期に開催いただくことを要望した。提言への対応状況、できたこと、できていないことが明確になるようご報告いただきたい。地域連絡会議の2時間で、今回提示された議題を全て扱うのは不可能である。昨日行われた村民意見交換会で出た意見を拾う、積み上げ式の会議にしてほしい。

○事務局（環境省）：次回は、村民意見交換会の意見も提示できるようにしたい。

（2）オオコウモリ対策、ネズミ対策の進め方について

- ・事務局より、資料2に基づき説明を行った。
- ・説明を受け、以下のような意見及び質疑応答があった。

- 堀越委員：ネズミ対策は、住民の生活に直接関係する問題であり、保全地域、農地及び集落地域にネズミが増加していると言われている。人間の生活を守ること、世界遺産の価値を守ること、それらを既存の仕組みの中で対応することが、世界遺産登録の骨子であったはずである。被害が出ているので、「自然との共生」の理念に照らし、看過できない問題である。
 - 堀越委員：ネズミに噛まれたら、感染症のペストにかかるが、それはどこの機関の管轄になるのか。また農作物の有害鳥獣対策はどこの機関が扱うのか。
 - 堀越委員：殺鼠剤を散布するにしても、希少種への影響をどう考えるか、オオコウモリ、ネズミ、それぞれに守るべきものが異なるので、整理して示していただきたい。
- <農地・集落地での対策について>
- 堀越委員：今実施しているネズミ対策から、次のステップ、すなわち「個体数コントロールを行い少なくとも数年前の状態にする」という目標へ向けた実施計画、具体的な方針を教えてほしい。
 - 事務局（林野庁）：林野庁で行う対策は、森林生態系保全地域で行われるものである。
 - 事務局（小笠原村）：殺鼠剤は大量の散布量が必要なので、村単独の事業では行えない。東京都に協力いただきながら進めていきたい。
 - 堀越委員：集落地での対策は、村の管轄なのか。
 - 事務局（小笠原村）衛生害獣の視点では、村と東京都となる。衛生害獣の位置付けで集落のなかでどうするかは、河川管理ぐらいしかできていない。
農業対策は以前から声があり、村で対応しているが、もう1つは自然保護の面からもネズミによる被害も受けており、トータルでやらないとだめだと感じている。
本日の資料は、国・都・村も一緒になって検討していく緒に就いたところまでである。
具体的には農業対策は3年前から実施しているが、農業者からも畑のまわりからネズミが供給されている、といった話もある。
 - 堀越委員：ネズミ問題は前回会議でも話が出ていたのに、この緊急の課題にどう対処するか、答えが示されないのはなぜか？事務局会議を経て結論が出なかったのか。
 - 事務局（林野庁）：父島列島生態系保全管理WG及びノネコ・ネズミに関する意見交換会は、地域連絡会議より前に開催したかったが、調整がつかなかったことはお詫びする。
 - 事務局（環境省）山域、集落地の対策は、環境省と村が協力しながら実施する。環境省としては、山域での対策ノウハウを整理して伝える。
 - 堀越委員：対策のとられる目処はいつか。
 - 安井委員：山域は、ヘリで殺鼠剤を散布してはどうか。
 - 事務局（小笠原村）：今回は、前回の地域連絡会議で出た提案・要請を受け、大河内先生の来島と、村民の声を聞くタイミングとを合わせて村民意見交換会を開催したが、地域連絡会議の直前の開催となり、議事録等も示せなかった。いくつかアイデアを示したわけだが、実現性まで整理した状態で提示はできなかったことは事務局の不徳の致すとこ

ろかもしれないが、行政の体制上の問題もあると認識している。

- 金子委員：この会が何を話す場なのか不明である。今後の見通しがあつて、それに対する意見を述べる場ならばわかるが、事業報告をされても何を話せばよいのか。
- 金子委員：ネズミにしてもコウモリにしても、問題は今始まったことではないのだから、難しいということを説明されても、仕方がない。属島における駆除にしても、大事な兄島を使って実験した結果がこうした事態であるとなると、一島民として感じることもある。
- 吉井委員：南島のネズミは、一度根絶したが、再侵入したのか。ネズミも鳥が運ぶ可能性があるか。
- 事務局（環境省）：そうである。鳥が運ぶ可能性もあるが、ネズミは、24時間水に浮いた状態で漂うことができるので、海を渡って移動する可能性も考えられる。
- 事務局（小笠原村）：昨日の父島・母島の村民意見交換会ではコウモリ・ネズミ、特にネズミについて増えている実感を多くの人が覚えており、切迫した危機感のようなものをお持ちなのは皆さんもご存知かと思うし、先ほどから課題は出されている。管理計画のなかでは、産業の振興も合わせて自然との共生を謳うなかで、保全と村民の産業振興にも寄与する考えのなかから、色々な事を進めている。事務局では具体的にはどういった方策があるのか、委員の皆様にとっては、何時そういったものが出されるのか、実態としては、国・都・村でやらなければならない。管理組織がきちっとしていないなかで、事務局がその役割を担っていなければいけないと思っているので、他の外来種対策と同様に、国と都、ともに実行計画の検討に早急に取り組んでいただきたい。村民の皆様のお心配を少しでも減らしていく、委員の皆様のお心配を少しでも、というなかでは、いち早く検討に取り組んでいただくことが重要と感じているので、そのところを皆さんにお願いしておきたい。
- 事務局（東京都）：東京都も、村と一緒に検討にあたりたいと思う。
- 事務局（環境省）：環境省も、これまでの技術・知見を提供し、共に取り組んでいきたい。

（3）地域課題検討WGの進め方について

- ・事務局より、資料3に基づき説明を行った。
- ・説明を受け、以下のような意見及び質疑応答があつた。
- 堀越委員：新たに設置される3つのWGは、それぞれ最終的に何を目指していくのか。事業化なのか、条例化なのか？
- 事務局（環境省）：新たな外来種拡散防止対策は、包括的な計画を作るのは難しいので、対象種を絞り、緊急時マニュアルを定めることをアウトプットとする。
- 事務局（林野庁）：母島における新たな外来種対策は、母島施設に関する検討会を経て、1月までに結論を出す予定である。

- 事務局（小笠原村）：愛玩動物に関しては、WGでの議論を経たうえでないと、最終的な目標像は描けない。経費等もろもろ検討課題があり、条例化を目指すかは未定である。
- 事務局（小笠原村）：環境教育に関しては、30年来ブラッシュアップされてきた資料、プログラムが存在しており、今後少々の改定はあるとしても、ほぼ完成形に近いものと考えている。
- 堀越委員：タイムスケジュールと目標が示されないと、地域連絡会議との関わり方がわからない。
- 吉井委員：環境教育では、知識だけでなく、行動、実践力に移すことが求められるとのことであるが、環境教育に参加する児童の評価はどのような方法で行われるのか。
- 事務局（小笠原村）：地域を学ぶことにより子どもたちが地域に誇りを持ち、将来、島のために行動を起こしていく原動力になることを期待している。
- 金子委員：WGは様々な人が関わるので日程調整が大変と思うが、うまく調整して議論いただければと思う。

（４）関係機関の平成26年度の主な事業予定について

- ・事務局（環境省、林野庁、東京都、小笠原村）より、資料4に基づき説明を行った。
- ・説明を受け、以下のような意見及び質疑応答があった。

<村民意見交換会の意義・進め方について>

- 堀越委員：村民意見交換会の参加者が減っており、対応する行政側も来られる方が減った。村民意見交換会は、村民の声をきける貴重な場であるため、丁寧に扱っていただきたい。次回は、人が集まるときに十分な時間をかけて開催されることを希望する。ドッグ中の開催が望ましい。
- 事務局（小笠原村）：初回の開催時に、全般的な形での意見吸い上げは行ったため、全般的なテーマだと、集客が見込めないと考えている。今後はテーマを絞って、主にそれぞれのテーマの関係者を集めて開催した方が、効果的で前向きな意見交換会になると思う。
- 堀越委員：これまでの会議で出された意見・課題に対する回答、改善されたことのフィードバックを次回会議で示してほしい。全体像を示した上で、対応いただいていない部分は、いつ、どのように対応されるのか、次回は是非応えてほしい。テーマ別の細かい話は、別の機会で行っていただく方がよい。

（５）大河内科学委員会委員長コメント

- ・大河内科学委員長より、以下のコメントをいただいた。
- 農家を視察させていただき、ネズミのリスク、対策の必要性を実感した。林野庁でも主に対策の技術的な部分でネズミ問題に対応いただくこととなった。
- ネズミは対策手法がある程度確立されている。課題は、予算である。対策の進展がなければ、年度末の科学委員会でご要請し、改善を求めるようにしたい。

- アノールは、高密度帯では対策が功を奏したか、検出数が減っているが、また周辺で検出があり、非常事態は継続している。特に北側のモニタリングが不十分であり、今後さらに人員を増強する必要があると感じている。
- 新たな外来種の侵入拡散防止 WG は、マニュアル化する部分と、新たに計画する部分について、議論いただく必要があると思う。アカカミアリに関しては、おがさわら丸で交尾済みのメスが発見されたこともあり、危機一髪の状況もあった。沖縄からの土付き苗移入は非常に危険なので科学委員会の下部 WG でも取り組みを検討していただきたい。
- 研究には、「科学のための研究」と「社会のための研究」がある。前者は科研費がつくが、後者は行政予算として、外来生物法に関する予算や希少種保全の予算で動く。どんな事業にも適応できるわけではないため、運用面での難しさもある。
- 自然保護のための財源についても検討いただきたい。また、科学委員会としても検討したい。自治体が「地域自然資産区域」を設けて入域料を徴収し、保全費に充てることを認める関連法が 6 月 25 日に公布された。小笠原でも自然遺産地域に入る際に課金するような方法をとることもできる。

以上